

「五箇条の御誓文」に

つながる二人の先人

横井小楠、坂本龍馬、由利公正

明治新政府の基本方針を示した「五箇条の御誓文」。このルーツをたどると三人の人物が浮かび上がってきます。

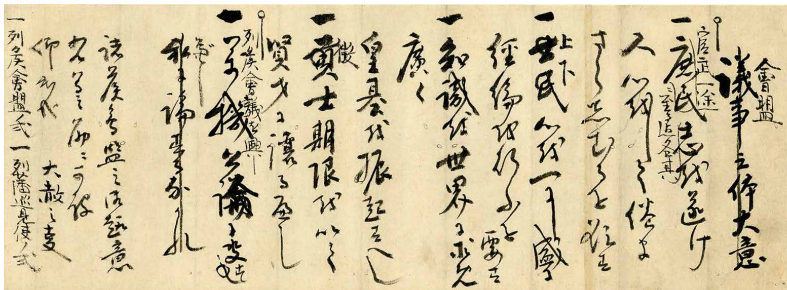
まずは、由利公正の師ともいえる横井小楠。熊本藩士だった小楠は、福井藩の求めに応じ、藩校明道館の顧問に招へいされます。小楠は、福井藩の藩是として民富論を示した「国是三論」を起草していますが、「国是七条」や「国是十二条」では、人材を広く登用し、議会政治を実現することを求めています。
安政6（1859）年、文久2（1862）年の2回にわたり、由利は熊本の小楠宅を訪ねています。1回目の道中は小楠に同行しての訪

問でした。小楠は酒好きといわれており、二人は、毎夜酒を酌み交わしながら、国の在り方などを議論をしたといわれています。

次に、幕末の土佐のヒーロー、坂本龍馬です。龍馬は三度福井藩を訪れ、松平春嶽や由利らと面会しています。それぞれの滞在期間中、龍馬は海軍操練所の建設に必要な資金5千両を借り受けたたり、由利と葺屋旅館で朝から夜まで日本の行く末を語り明かしたりしました。
龍馬は、春嶽から小楠を紹介されました。龍馬は小楠に惚れ込み、熱心に教えを請ったといわれています。龍馬が作った新政府の基本方針でも、上下議院の設置による議会議

治が記されています。また、後に由利は新政府の財政担当に招へいされますが、これは龍馬の強い推挙によるものでした。

最後に由利公正。由利は、小楠の教え、龍馬の思いを受けて、民を思いう「議事之体大意」を起草しました。その第一条では、「人民に志をかなえる機会を与え、投げやりになることのないようにしたい」と身分制を乗り越えた四民平等の理念を記しています。また、第2条では、「武士



議事之体大意（福井県立図書館蔵）

も平民も協力して産業を興さなければならぬ」と民も国の主役であることを明示しています。さらに、第5条では、「天下の政治は世論の方向に従って決め、私に論じてはいけない」と国家の政治は公議公論によるべきとの考えを記しています。
その後、木戸孝允らの修正案を経て「五箇条の御誓文」が取りまとめられました。新政府の基本方針は、こうした福井ゆかりの人たちの思いが反映されている部分が多いといえるでしょう。

関連史料・ゆかりの地

福井城内堀公園



旅立ちの像

福井県庁のお堀に面した公園。横井小楠と由利公正と一緒に九州へ旅立つ姿を表現した「旅立ちの像」があります。旅の目的は、長崎での物資販売ルートの開拓といわれています。

【住所】福井市大手3丁目（JR福井駅より徒歩5分）

参考資料等

三上一夫・舟澤茂樹編『由利公正のすべて』新人物往来社
福井県立図書館編『五箇条の御誓文と由利公正』